

(様式第1号)

令和2年度 第2回 芦屋市青少年問題協議会 会議録

日 時	令和2年 11月25日(水) 午後2時～4時
場 所	芦屋市役所分庁舎2階 大会議室
出席者	会 長 渡部 昭男 (大阪成蹊大学 特別招聘教授) 副会長 山下 晃一 (神戸大学大学院 准教授) 委 員 竹内 安幸 (芦屋市自治会連合会 監査) " 進藤 昌子 (芦屋市保護司会 会長) " 守上 三奈子 (芦屋市子ども会連絡協議会 会長) " 中野 智子 (芦屋市PTA協議会 副会長) " 入江 祝栄 (芦屋市青少年育成愛護委員会 会長) " 中谷 洋美 (市民公募委員) " 北尾 文孝 (芦屋市立潮見中学校 校長) " 中西 勉 (芦屋市教育委員会 社会教育部長) 欠 席 山田 佐知 (芦屋市民生児童委員協議会 主任児童委員) " 井阪 純一 (芦屋警察署 生活安全課長) 報告者 芦屋市教育委員会 学校教育課 学校教育課 学校教育課長 木下 新吾 学校教育課主幹 田淵 雅樹 事務局 青少年愛護センター所長 近田 真 青少年愛護センター所長代理 花尾 廣隆 青少年愛護センター課員 庄野 碧
事務局	青少年愛護センター
会議の公開	■公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 委嘱式

開会挨拶 会長 渡部 昭男

新委員選出

(2) 議事

①情報教育について

②いじめ問題・不登校へ取り組みについて

③学校給食について

(3) 閉会

2 配布資料

(1) 令和2年度第2回芦屋市青少年問題協議会 次第

(2) 青少年問題協議会 レジメ

3 審議経過（概要）

事務局花尾） 皆さんこんにちは。

定刻になりましたので第二回青少年問題協議会を開催いたします。

本日はご多忙のところ、令和2年度第2回芦屋市青少年問題協議会にご出席いただきありがとうございます。

私は、議事に入るまでの進行をさせていただきます、青少年愛護センターの花尾と申します。よろしくお願いたします。

今回は、10月の人事異動で辞職した委員がごいますので、初めに委嘱式を行います。

前芦屋市社会教育部長の田中徹委員が退任され、新しく社会教育部長に着任しました中西勉委員が就任されましたので、委嘱状の交付を渡部会長よりよろしくお願いたします。

渡部会長） 本来なら手交すべきところですが、コロナ感染のこともありますので、委嘱状は机の上に置いております。自己紹介をいただければと思います。よろしくお願いたします。

【中西委員あいさつ】

事務局花尾） ありがとうございます。なお、10月の人事異動で青少年愛護センターの職員が異動になりましたので紹介させていただきます。松岡さんが異動し、庄野さんが配属になりました。（あいさつ）

それではただいまより開会いたします。

本日は山田委員、井阪委員はご都合によりご欠席です。

この協議会は、地方青少年問題協議会法及び芦屋市青少年問題協議会条例に基づいて開催するものです。また、この会議も定数は芦屋市青少年問題協議会条例第6条により委員の半数となっていますので、本日の出席数は10名です。半数を超えていますので協議会が成立していることをご報告します。

それでは、開会あいさつを渡部会長よりお願いたします。

渡部会長） みなさん、こんにちは。第1回は7月に開きまして若者相談センターアサガオの問題を集中的に審議しました。今回は、子どもたちの問題、教育の問題を審議します。忌憚のないご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いたします。

事務局花尾） ありがとうございます。

次に協議会の進め方について説明させていただきます。

芦屋市情報公開条例第19条の規定に基づき、この協議会を原則、公にしたいと思えます。なお、非公開情報が含まれる場合や、公開することにより公正または円滑な審議ができない場合は、非公開とすることができます。その際にご発言の前にお申し出ください。

また、会議の発言内容につきましては、録音させていただきます。委員の皆様には後日確認をさせていただきます、会議録として芦屋市ホームページに掲載し、公開しますのでご了承よろしくお願いたします。

本日は傍聴の方はいらっしゃいません。よろしくお願ひします
それでは本日の配布資料の確認をさせていただきます。レジュメを置かせて
いただいておりますのでご確認ください。委員の皆様にはマイナンバー提出
依頼をお配りしております。内容確認の上ご提出をお願いします。
それでは議事に入らせていただきます。ここからは、渡部会長、司会進行よ
ろしくお願ひします。

渡部会長) それでは今日は、3つの議題があります。まず情報教育ですが、提言の(6)
に「インターネット社会に生きる子どもたちへの支援」というものもあります。
各学校の子ども一人に一台ずつ情報端末を準備する「GIGA(ギガ)スクール」
というものを、コロナ禍の広がりを受けて前倒しで国の方も実施をしよう
ということになっています。まずそのことについて進めたいと思います。それ
では、議題①、情報教育、GIGAスクールについて報告をお願いします。

木下課長) みなさんこんにちは。教育委員会学校教育課の木下といいます。どうぞよろ
しくお願ひします。着座にて失礼いたします。

情報教育ということで、私の方は概要ということで、GIGAスクール構想、一
人一台タブレット、令和3年の本格実施と、このあたりのことについて簡単
にご説明させていただきます。

GIGAスクール構想とは、小学校1年生から中学校3年生のまでのすべての児
童生徒に対して、一人一台タブレットの端末等を使い、授業等に活用してい
くことで、これからの社会を生きていく子どもたちにとってより良い学びと
なるように教育活動を実施していくことであります。本当にこんなことがで
きるのか、と少し前までは思っていました、それが実現する、という状況
まで来ています。今、ちょうどタブレットに色々なアプリ等をインストール
しながら使えるようにするという状況で、6,400台、つまり芦屋市内の小、
中合わせた数について作業を行っております。

令和3年の4月から本格的に使えるようにするために、だいたい2月、3月
くらいからを準備期間として、タブレットを学校の方にお渡しし、操作等
徐々に慣れていく、というように計画しております。これが使えるようにな
りましたら、各自がインターネットで調べて検索して、調べ学習を行ったり、
写真を撮って「これを見ながら発表します」といったことができます。ある
いは、ネット環境がそろっていれば、「ぼくの書いた意見を転送するね」と
意見を交換したり、先生が「今日の資料を配ります」と紙を配らなくても「今
から送るね」ということも可能です。いろいろな学びや多様性がある、高
学年や中学生は先ほどお伝えしたようなことができますが、1年生くらいは、
まずはお絵かきソフトとか写真を撮るとかそういうことが中心になると思
います。我々は、「タブレットを使いこなすスペシャリストを育てる」とい
うよりは「タブレットを使って今の学びをより豊かにする」という視点をも
っており、そういったことを思い描きながら、授業でもタブレットを使って、
学びの質が向上するよう計画しています。家に持って帰っても、宿題として
タブレットに入ったドリルを解き、それを自動採点機能を活用して、自学自
習をしたり、苦手なところを自分で考えたり、自主的にできる学びができる

ようにも考えています。ただ、今日の議題では、具体的な取り組みがありませんけれど、やはり「情報のモラル」というのがひとつ課題としてあります。今はスマホの使用や、情報社会に生きる上でいろいろな落とし穴とかありますので、授業でも指導していますが、これを機に、そういった所もより焦点化しながら教育活動に従事していかなければならないと思っています。

いろいろな学びの一つとして、本日も打出浜小学校で白浜アドベンチャーワールドと中継を結びまして、リアルタイムで、動物の獣医さんの目線で話をさせていただきました。子どもたちはまだ一人一台タブレットがないので大きな画面を見ているだけなのですが、そういったものが、これからは一人一台で自分の専用タブレットを通して勉強できるようになります。そういった外とのつながりが学びの広がりになればと思いながら、これからの学習に役立てていきたいと考えております。概要としては、以上でございます。

田淵主幹) 学校教育課の田淵といいます。よろしくお願ひします。

情報モラルについての具体的な取り組みということで、説明させていただきます。芦屋市では、「スマホサミット」ということで平成28年3月から平成30年7月にかけて、計7回、兵庫県立大学の竹内先生にきていただきまして、中学校の生徒会、小学校の児童会を中心に「スマホの使い方をどうしようか」と正しい知識を身に着ける、正しい使い方のルールを決める、というようなことを市で取り組んでいました。平成31年度は、それを各学校で取り組みましょう、ということで、各学校の取り組みに移行したところです。自分たちでルールを作るというのも一つですし、情報は日々新しいものが出てきますので、警察の方などと協力しながら、常に新しい知識を得る、ということで、高学年や保護者の方も来ていただきながら、講演会等も各学校で取りくんでいるところです。今年7月末に文科省から携帯電話持込みのルールについて通知がでてきましたので、そのことについては来年4月からガイドラインが運用できるように準備を進めているところです。簡単ではございますが、以上です。

渡部会長) どうもありがとうございました。少し私の方からお聞きしたいのですが、GIGAスクール構想に対応できる教員を養成する必要があることから、私の大学でも機器を購入しました。まず機器を購入する段階で、複数タイプあることを知ります。アンドロイド型やWindows型、アイパッド(iPad)等について、芦屋ではいずれのタイプのものを現場に導入されるのか、というのが一点目です。二点目は、教員の中に若い方とベテランの方とがいて、私に近い年齢の方は苦手ではないかと感じます。教員の研修については、どんな形で予定されているのか、というのが二点目です。あと、スマホの問題については、災害等との関係でスマホの持ち込みを許可すべきだ、という方向に文科省が転じたと思います。それがガイドラインの話と思うのですが、芦屋ではスマホを家庭から学校に持ってくるということについて、今どんな対応で、将来的にはどういう対応に行こうとしているのか、この三点を教えてくださいませんか。

木下課長) 教員の年齢層での温度差というのは、確かに年配の先生のほうがそのような機器的なものに携わることが少なかったこともあるので、そういった抵抗感

がある方もなかにはおられます。しかし、最近では年齢にかかわらず研修を積みながら、『「子どもたちにこれからの時代を生きよう」と言っているのに先生たちが抵抗感を持ってはいけない』と、かなり意識が高まっていると認識しております。

渡部会長) ありがとうございます。特に研修を予定している、もしくはそういったプラン、プログラムがあるわけではないのですか。

木下課長) 研修は各学校でもしておりますが、教育委員会の方でも操作の研修であったり、どういった活用方法をしたらよいのか含めて計画しております。

渡部会長) スマホの問題は、いかがですか。

田淵主幹) スマホの方は、現在学校でも各校で、「不安だ」ということで、学校に持ち込んでいるところもあります。ただ対応が学校でばらばらなので、市で統一したものを示すできればと考えております。いま考えているのは、持ち込みは原則禁止としつつ、持ち込みを希望する際は、基本は登下校時のみ、学校にいる時は、自分のカバンに入れるのかというところの統一感を出していければと検討しているところです。

渡部会長) ありがとうございます。入江さん、保護者の立場で何かございますか。

入江委員) このタブレットは家に持って帰ったりもできるものですか。

木下課長) 基本的には、毎日文房具のように持って帰っていただきます。学校では授業で使って、家でも場合によっては、宿題に使用したりして常に持ち歩き、使ってもらうこととなります。

入江委員) 宿題は、タブレットでできるのですか。

木下課長) もちろん、学校で指導した分を家でやるというようにしないといけません。

入江委員) それによって、紙の本が減ったりしますか。

木下課長) 紙の教科書は、給付されるもので、それはそれで使用してもらいます。併用する形です。

入江委員) タブレットだと、子供の荷物が軽くなると期待してもよいでしょうか。

木下課長) 将来的に教育の流れがいずれ、教材がタブレット一つに集約されるかもしれませんが、現行では、まだ教科書と併用となります。

渡部会長) 今、デジタル教科書というものもありまして、紙教科書でも下の方にQRコードがあり、それをタブレットに読み込めばその文章が朗読されたり、補足説明が飛び込んできたりします。そのため、ご家庭にインターネット環境やWi-Fiがあるかどうかによって、差がでます。持ち帰っても結局はWi-Fiなしでは使えませんので、Wi-Fiのとんでいるご家庭だと自由に使えるのですが、そうでないところは使わずにそのまま学校に持っていく、ということになるかもしれませんね。

木下課長) 差が出ないように各家庭に、10ギガ程度のインターネット環境を使えるように保護者へご依頼をしています。その通信料は、保護者負担になってしまっていますが、令和3年度から使えるように負担してもらおうようお願いしているところです。

渡部会長) 中西委員さん、何か補足があればお願いします。

中西委員) 私は特にありません。

- 渡部会長) 北尾委員さん、何か補足はございますか。
- 北尾委員) 委員会としては、通信料は、保護者の方にお支払いいただくけれど、ルーター等の機器は必要に応じて貸与という形で、みんなの条件がそろえられるような、家庭学習が同じように受けられるような環境を整えるようにされているということです。
- 渡部会長) 全国的にも自治体としてそこまでやっているところは珍しいのですか。
- 木下課長) 通信料のところは、大方の自治体は、負担を協力している、というのはきいております。
- 渡部会長) アップル系の iPad ですと、必ず個人 ID で使用登録します。今、大学では個々の学生に ID を持たさないと使えない。聞くところによれば、小中学校の場合、校長先生かだれかがお一人代表 ID を持てば、子どもが全部使えるとのことですが、そういう理解でよろしいのでしょうか。
- 北尾委員) その部分は、教育委員会が今、精査していると思います。実際いろいろな ID をもってネットに出ていきながら学習することもありますから、そこら辺をどういう風に作りこむのかがやはり重要です。今は、いきなり、「数」を入れているところですから、それが本当に思ったようにひとり一台の文房具のようになり、こなれてくるところまでもう少し時間がかかると思います。先進的な市の情報をもらいながら、考えているところではないでしょうか。
- 渡部会長) あと半年くらいなので、急いで準備しているところでしょうか。
- 木下課長) まずは半年で、学校の授業でしっかり活用していくところを目指しています。そしてできるところから家庭と連動し、いろいろな課題に対して調査研究しながら、なるべく急いで準備します。
- 渡部会長) 中野委員さん、どうでしょうか。
- 中野委員) 入江さんがおっしゃっていましたが、潮見小学校区の涼風町あたりは 30 分くらい重いランドセルを持って歩いているので、最初はタブレットと教科書と 2 重の荷物でも、最終的に重い教科書を持ってこなくてもいいくらいになるといいと思います。最初、教科書とタブレットの二つを持つことになる、どれくらいの重さになるのでしょうか。すごく重く、さらに重くなるのでしょうか。
- 渡部会長) 大きさは、今入江さんが持っておられる文庫本 2 冊を横に並べるくらいですかね。
- 木下課長) もう少し大きいです。
- 中野委員) 重さはどれくらいですか。
- 渡部会長) そんなに重くないでしょうか。
- 木下課長) 大人は重たくないと思いますが、教科書などかさばったら重いと思います。
- 渡部会長) 画面が痛まないようにカバー付きですか。
- 木下課長) カバーはあります。
- 中野委員) それと家庭学習です。低学年は、保護者が最初は見せてあげてフォローしないといけないのではないかと思います。そうになると、家庭によって差がでてくるのでは、と思います。
- 渡部会長) 中谷委員さんは、何かありますか。

- 中谷委員) タブレットを子どもが持ち運ぶときに、落としてしまった場合や、破損してしまった場合の、ストックや貸出し用も 6,400 台の中に入っていますか。
- 木下課長) そういうことも想定しながら考えていますが、先進的にやっているところをみても、普通に使っていて、落として壊れてどうしようもなくなかった、というのはあまりないです。ただ、ゼロではないので、使い方について話しながら、全く予備がないわけではないのでその時の場合によりで貸出しをしたりすることで対応してまいります。
- 中谷委員) 貸し出しされている物の壊れた状況がもう生徒の不注意によるものなら、親御さんの弁償になるのならば、またややこしいことになるのではないかと思います。スマホについては、行き帰りは子どもが管理するというので、今、スマホを持っている小学生も多いのですが、高校まで、ちゃんといろいろなことがわかるまで、もたせない、という家庭もたくさんあると思います。そういう家庭もやはり強制的に、持たすというのでしょうか。
- 木下課長) タブレットのことですか。
- 渡部会長) タブレットをネットに繋いだ場合そこにフィルターかけることになります。ご家庭で使わせたくない、持ち帰らせたくない場合、持ち帰らずに学校においておく、という対応はありますか。
- 木下課長) タブレットは基本的に学習のためのものですので、それをご家庭が使われる、ということがないというのが大原則です。フィルターもかかっています。個人でスマホを持たせられるところは、家庭のルールがあると思います。
- 中谷委員) それとはまた別ということですか。
- 渡部会長) 守上委員さん、何かありますか。
- 守上委員) それは芦屋市が貸し出すということですか。
- 木下課長) はい。貸与です。
- 守上委員) 私学の方はどうなりますか。
- 木下課長) 私学は、私学の方で対応されます。
- 守上委員) それはこちらでは管轄はしていないのですか。
- 木下課長) 管轄はしていません。
- 渡部会長) 管轄は異なりますが、国の方針としては国立も私立も公立も、特別支援学校も含めてすべてひとり一台です。そして、原則的には国がお金を補助します。
- 守上委員) 芦屋市にお金がおりてきて、管轄するのは公立の分ですか。
- 木下課長) 芦屋市で管轄するのは公立の分です。
- 守上委員) わかりました。
- 渡部会長) 私の専門分野である特別支援教育について補足しますと、例えば特別支援学校ですと、連絡ノートのように使い始めてます。タブレットで子どもの学習や生活の様子を写真や動画に毎日撮って家庭で見たり、家庭の様子を保護者の方が撮られて学校に持って行って学校が見る、連絡ノート代わりにタブレットを使うというところもすでにあります。
- 芦屋市の場合、あと半年でどういう風に懸念事項を解消するかですね。
- 木下課長) 破損の場合について考えていかなければいけないと思っています。どういった場合が保護者の負担になり、どういった場合は学校の負担となるのか、す

みわけについてどうすればよいのか考えていかなければいけません。大きな問題提起だと思っております。

山下副会長) 今の件に関しては、民間の保険会社が保証プランを出していると思います。その内容次第というところもあります。ただその保険金のご負担をどういう風にご家庭にお願いできるか、私も不案内なので存じ上げません。しかし、保険というところの救済が一つとなるかと思えます。

山下副会長) もう一つ、丁寧に扱うためのインセンティブ、つまり丁寧に扱えば扱うほど自分が得するといった形があった方が良いのではないかと思います。簡単にはなかなか思いつきません。確実に壊れてしまいます。

渡部会長) 新入生は新しく貸出す。進級、進学する時はもちあがって自分のものを持っていく。中学3年生は高校に持っていけるのですか。

木下委員) 卒業時には返却してもらいます。

渡部会長) 竹内さん、何かありますか。

竹内委員) 私は新しいデジタル時代の対応だとは思いますが、芦屋の子どもさん、学校教育で一人一台となると相当な予算がいきますね。どれくらいの予算がかかりますか。

木下委員) かなり、多額ですね。

渡部会長) 国の補助がありますね。

竹内委員) 芦屋市が一時、立て替えるのですか。国から全額でますか。

渡部会長) 全国的に計画が前倒しになりますので、国の予算も前倒しで付くはずですよ。ね。

竹内委員) 市の予算ではないわけですか。

木下委員) 芦屋市独自負担ではないはずですよ。

中西委員) 0とは言い難いですが、国の補助をいただいている分は、コロナ関係の支出についてはまず、国が各市町に交付金を交付してそれを使って事業をすることになっていると思いますので持ち出しすることがないように国のお金を使って事業ができるような形に進められていると思います。

竹内委員) 保護者には一切負担はないのですか。通信料はどうなりますか。

木下委員) 貸与ですから負担はないです。ただ、通信料は保護者負担となりますが、ランニングコスト、整備は芦屋市が負担します。

渡部会長) 各家庭におけるルーターとかの設置は芦屋市ですという事でしょうか。

竹内委員) 機械だと壊れたりします。壊す子もいるだろうが、その場合は生徒、親の負担となりますか。

木下委員) 一概になんでもかんでも親の負担というのはなかなか難しいところがありますし、故意でない場合もありますので。

竹内委員) 学校から持ち運びするんですよね。子どもが落としたり、けんかしている時に投げたりして壊れたりしますよ。

渡部会長) 一応は各学校対応ではなく、市教育委員会で全市的な方向性を出すイメージで作業を行っているということですね。残された期間はあと半年です。

竹内委員) 細かいことは確定していないのですか。

渡部会長) 進藤さん、いかがでしょうか。

- 進藤委員) 皆さん、お聞きいただいたたんですけど、確認ですが来年4月から一人一台という事で、小学1年生から6年間使うわけですよ。卒業時に返すわけですか。
- 渡部会長) 中一に持ち上がりですか。
- 木下委員) 私学行かれた方は、返却となります。
- 進藤委員) 公立だったらそのままもちあがり、高校は市立がないから返却ですか？
- 木下委員) 中学3年卒業と同時に返却です
- 進藤委員) 1年生から中学3年生まで9年間使っていると古くなりますが、その古くなったものを芦屋に返すと、その古いものは、今度は新1年生が使うのですか。
- 木下委員) 今の計画ではそうですが、どちらにせよ内容の更新や整備とか必要となります。9年後先のことはわかりませんが、イメージはそうですね、順繰りつかっていくということになります。しかし、なかはきれいになってくるかもしれませぬ。
- 渡部会長) 機械はどんどん新しくなります。9年持っていれば古くなるから多分途中で、国も更新の補助をするはず。それが何年かは出ていないです。これは文科省からでたというより、産業界のほうからの要望もあります。子ども一人1台もつと機器が売れますし、大人になればそのまま使い続けてもらえますので。このGIGAスクール構想というのは文科省単独の構想というよりは、総務省や経済産業省を含めた省庁横断型で進んでいます。
- 木下委員) 私達は、文科省の方からきていますので、そのへんは、わかりません。
- 中西委員) 一ついいですか。次のタイトルに関連するのですが、お互いの通信に使えるとあったのですが、インターネットのやりとりはフィルターがかかっていますが、どこかSNSなどで小中学校内でのやりとりが築かれてしまうと思います。その閉鎖的な空間でいじめ等が発生しないかを心配するところです。使用状況の監視機能は、なにかあるのですか。
- 木下委員) それを監視等は難しいですね。それも含めて指導は必要だと思います。未然の指導はもちろんしますが、そうはいっても子どもなので出来心ですることも想定していますので、その都度、きっちりとした指導と心構えが必要ということですね。
- 中西委員) モラル教育ということですね。
- 木下委員) そうですね、次につながりますよね。
- 山下副会長) 一点だけお聞きします。先ほどの通信料のご家庭の負担に関して就学援助のほうに配慮いただくというようなことが今からわかれば教えていただきたいです。それかその旨を関係部署になげかけていただけたらいいかなと思います。特に、青少年の問題ということで、少し広がりますが、基本的に義務教育はこれを無償とするとしているため、なかなか心配な面もあります。その点だけ、どこかで教えていただけたらと思います。
- 木下委員) 具体的には決まっていますが、その辺は考えており、義務教育といいながら1年生なら算数セットを買ってもらおうというようなことで保護者負担してもらおうものの一つとなってしまいうように通信料についての配慮も必要と認識しています。

- 渡部会長) 先進地域という点について、たとえばこの近くでは、どのあたりが、GIGAスクールを先取りしていますか。
- 木下委員) 近隣ではありませんでした。私は、関東のほうを検索していて実施されているのを確認しまして、ただ今、調査、研究中です。
- 北尾委員) 箕面市、淡路はしていました。授業を見に行ったことはあります。一人ひとり机に教科書のようにタブレットをおいてしていました。
- 渡部会長) わかりました。ではどうでしょうか、①の情報関係まだまだ検討中のようですが、この辺りでよろしいでしょうか。
- 田淵主幹) では、いじめ・不登校の方に行きたいと思いますので、説明をお願いします。
- 田淵主幹) いじめ、不登校についてです。ここにも書いてある通り、未然防止、早期発見、早期対応、適切な対応ということで進めていっているところです。いろいろな関係機関との連携というところで相談体制を取るようにしていますが、不登校に関しては適応教室、あるいはカウンセリングセンター等において教育相談を受け付けています。
- 学校2校に1人ですがスクールカウンセラーが毎週1回配置されます。また、スクールソーシャルワーカーの方も芦屋市に現在2名おまして、各中学校に週1回の割合で配置しています。また、家庭でのいろいろな課題については市の子ども家庭総合支援室や、西宮こども家庭センター、もちろん警察の方とも連携を取りながらやっていっています。今年度は3月から5月は臨時休業でした。スクールソーシャルワーカー1人新しく配置されましたので、その休業期間中を使いまして各小中学校に訪問し、活用してほしいと依頼したところです。また、こども家庭総合支援室の方からもいろいろ気になる子どものご家庭については連携し、学校から、電話で連絡をしたり、家庭訪問する際に一言「何か、困ったことがあったら学校に連絡したらいいよ」と一声添えて4月、5月とつないできたところです。二つ目のいじめアンケートにつきましてはこちら毎年取り組んでいます。毎学期1回アンケートを実施しています。ここでいじめがある、見たことがあると書く子もいますが、あくまで子どもを知る一つの手段で、もちろん日々の観察であったり、面談であったり、そういうところも大事にしながら、未然防止、早期発見、早期対応に努めているところです。また、いじめアンケートのいじめの内容が上がってきますが、そちらにつきましては年2回いじめ問題対策審議会で大学の先生、弁護士、社会福祉士、臨床心理士、心療内科医をメンバーにした審議会の内容を検討し、軽微であってもこれが重大事態に発展するということのご示唆をいただきました。また小中学校の先生方関係機関が集まって生徒指導連絡協議会を月1回開催していますが、その中でも開示しながら連携を図っているところです。今年度は、校長会では休業明け後の子どもたちの心のケアというか、様子が心配でしたので、校長会で芦屋市スクールカウンセラーに休業明け後の子どもたちをどう見ていくかというような講演、尼崎市の教育委員さんで仲島正教先生に来ていただき、子どもの見方、かかわり方、生徒指導事案の事例検討ということで研修を進めているところです。不登校につきましては丁寧に対応していくということで、適応教室と連携しながら

やっていっているところですが、今年度は不登校担当者と生徒指導担当者に呼びかけ、発達障害と不登校ということで大学の先生に来ていただきまして講演をいただきました。ひとつ芦屋の課題である小学校3年生からと、中学校1,2年生あたりから増えてくるところですが、3年生になると学習面で割り算が一つの引っ掛かりであるということと、昔からよくいわれるギャングエイジという、心の成長のところで躓^{つまず}きがあるのではないかというご指摘をいただきました。担当者だけでなく、これらを広く知ってもらいたいということでまずは講演会の内容をチラシにして教職員に配布しています。先ほどの関係機関との連携というところで子ども家庭総合支援室とも連携しながら家庭から出られなかった子が、まずは適応教室に繋がったケースがありますので個々の状況に応じて対応していきたいと思っていますところ。以上です。

渡部会長) ありがとうございます。『子ども・若者計画』という冊子がありまして、本日持ってきているのですが、不登校については中学校が全国平均より若干高くなっています。小学校は、また増加傾向にあるとまとめられています。芦屋について、数字的にはなにか気になるところ、こういった傾向があるということはあるですか。

田淵委員) 中学校で、不登校になっていく大きな要因としては、友達関係、学業に関すること、あと学校の決まりに関するものが多くなっていると調査では上がってきています。

渡部会長) いじめについては、国の集計の仕方が変わりました。いじめの「芽」「兆候」から把握して対応しようということになっていて、この冊子のところでも当初平成26年度小学校21, 中学校33であったのが、統計方法が変わった後、平成30年度には小学校が1,332, 中学校が358に増えています。数字がまず上がってきたあと、どういうふうに対応がなされて、これはいじめには発展しないので解決とか・・・。「芽」「兆候」を発見した後はこういう風に進むというルートマップ等はあるのでしょうか。

田淵委員) ルートマップを示してはいないですが、ルールといいますか、いじめの基本方針のところでは自分が嫌と思ったら、それがいじめだという認知ということでこれだけの件数があがってきています。そのあと継続してみたいって3か月という目安がありますが、最後事案についてどうかと検討をして終息したという判断になります。

渡部会長) いちおう、3か月という目安ですね。
北尾校長先生は何かございますか。

北尾委員) 不登校については小学校のころからの子がある程度いるので、その子たちが中学校に通うときにうまく変化できればいいですが、しばらく頑張ってきて、だんだんもとの自分のペースになっていくというか、不登校になってくる場合があります。今休んでいる子にもいろんなアクションを取りながら学校が無理なら適応教室、学校の教室にあがれないなら別室登校であるとか、いろんな段階を細かく作りながら受け入れる部分を作っています。今まで不登校であった子がなんとか復帰できるように、不登校でない子が不登校にならな

いようにするためには、やはり学級であるとか、学校の居心地をよくする必要があります。それは、その子の居場所が作れるようにするためにです。今回のコロナでソーシャルディスタンスを取るようになりましたが、心の距離は離れないように子どもたちに教員側からもどんどんメッセージを出すし、いろんな取り組みをします。うち（潮見中学校）は運動会をやりました。中学校の運動会ってムカデ競争をよくしますが、完全にひっついているのでそれはやめました。その代わりに大縄跳びをやりました。3人真ん中に入って3回飛び、次の子へとつづけていきますが、跳びにくい子はどうやっていくのか、クラスでどんな声をかけたらいいのか、クラスの中で話したり練習する時間を設けたりする中でクラスのまとまりが出てきます。そういった取り組みをしています。学行事、運動会、体育祭、合唱コンクールとみんなで気持ちを合わせる、集団でみんなが力をだして何かをやれたと思うようなものを学校の中に置いていくのが一つの手になっていると考えています。

渡部会長) 関連して2つほどお聞きしたいのですが、先ほどいじめの「芽」「兆候」とありましたが、学校としてはどういった形でそれを捉えるのか教えてください。子どもが自由にできるアンケートや投書箱のようなものがあったり、学校全体として気になった際には調査等をしているのかが、1点目です。2点目は、3か月くらい様子を見るという点について、校務分掌として学校の中にいじめ担当のようなコアになる先生がいて、なにか取り組みをされているのか……。以上2点を教えてください。

北尾委員) タイミングとしては学期に一回アンケートを取ります。今年は特に学校が再開したときに行いました。どういう状況であったか、学校が始まるにあたって不安なことはないかのアンケートを取りました。いじめのアンケートでもそうですが、そこで「ある」と回答した生徒については、全件担任が話を聞きますが、学校が始まったときはそれで不安といった子から順番に話を聞こうという形で、そうやって芽をひろうようにしています。学期ごとにあるため、3か月となっていますが、アンケートを取った、その時に前のアンケートの時どうだったか振り返ります。そこで継続していないか、どうだったか確認していきます。

渡部会長) 校務分掌的にするのですね。

北尾委員) 生徒指導の担当教員がいます。生徒指導担当の会というのを毎週やっていますので、該当する子については一覧表となってでてきます。みんなでこれを見てどうするべきか協議するなど組織的な対応を心がけています。

渡部会長) よくわかりました。ありがとうございます。愛護委員さんからは何かありますか。

入江委員) 愛護委員さんと話す中で、今年はコロナでお休みだった分、授業の展開がとても速いということを聞いています。ついていけない子が時々いて、その子たちがついていけないことがしんどくなって不登校ぎみ、3日くらい休んでしまうことがあるそうです。先生によってはついていけないか確認してくれるが、そうでない先生もいらっしゃいます。そこで差が出ているので授業

の確認をしてもらえるとありがたいという意見を保護者間で聞いたことがあります。

渡部会長) 特に今年は休みの分を取り戻そうとして頑張りすぎたのですね。

入江委員) 子どもたちもコロナで目いっぱいであるところに、またそれ以上に授業についていけないことでプレッシャーがかかっていると聞きます。

渡部会長) 学習面で頑張りすぎという事が、ありますか。

入江委員) もしよければコロナで授業が早いと感じている子どもがいるようなら、それを確認していただければありがたいと思います。そういう声をちらほら聞いたので、コロナで大変なのだと思います。

渡部会長) 芦屋市では冬休みも短くなるのですか。

木下委員) 1日だけですが、少し短縮してということです。今の話もやはりそういった声があるということは、そう感じている子どもがいると重く受け止め、学校に返していきませんが、いつも以上に子どものことをしっかり見て、学力のことも含めて「この子、本当に大丈夫か」と注意深く見守っていかなければいけないと教員の中ではその意識の統一は図っていますが、今のお話を聞いてさらにそういう実態があると考えなければいけないと思いました。

入江委員) ありがとうございます。

渡部会長) 中野委員さんどうでしょう。

中野委員) 子どもが潮見中に通っていて、北尾校長先生のおっしゃる通り、すぐに面談もしていただきましたし、生活ノートに次の日の時間割を書いてくるのですが、そこでの自習勉強と、一言子どもが書いています。それを次の日に先生がしっかりみてくださって「がんばっているね。」と「他の先生も言っていたよ。」コメントを書いて返してくださるので親の方も安心感があります。学級通信でも大縄跳びについて、「今日は40回跳べた、次は50回を目指して～」と、写真を入れてくれたり、子どもたちの手書きのメッセージを載せたり学校の様子もわかって安心します。うちの子どもも勉強が苦手で、コロナで伸びた子もいれば、より苦手になった子もいます。差がすごく広がったなと思い、うちの子どもはすごく苦手だけど、学校が楽しいと言っていて、先生方に手厚くフォローしていただいていると強く感じています。勉強が苦手な子が学校に行くのがイヤとならないように、勉強が苦手でもいいけれど、学校が楽しいと思えるようであってほしいと思います。

渡部会長) 引き続きよろしく願いいたします。中谷委員さんは何かございますか。

中谷委員) 不登校の要因の中に学校に不安というなかに、ちょうどコロナに休む時期が学年の変わる、担任が変わる時期だったと思うんですね。先生の顔も知らない子どもや、先生が異動してきた時期で、先生がどんな人かわからないから家庭訪問に来てもらっても何を言ってこの先生に自分の気持ちを分かってもらえるかが不安で何も言わなかった子もおられるのですね。そういうのもきっとわかってくださって訪問してくれていると思いますが、何回も来られるとその方がよくわからないから言えない、でも何回も来られる、次は登校ですよ。皆さんいらしてくださいと言われても行けない。そういう要因で学校に行けなかったお子さんもいるのではないかと思うのです。また、コロナ

の時期に各家庭の考え方だと思いますが、JR 芦屋のモンテメールがリニューアルオープンし、中学生くらいの子が大きな物を買っていたとか、小さなお子さんがマクドやミスタードーナツで、子ども同士で食事をしていました。集団で食事したらだめですよと言っている時期にも関わらずそういうのも自由になっています。教育委員会がどうかではなく、家庭教育ももちろん言ってくれているとは思いますが、そういうことを考えると、なにがなんでも自粛というかいろんな自粛を考えなければいけないのではないかと思います。

渡部会長) 特に今年はコロナがありましたからね。守上委員は何かありますか。
守上委員) 学校のことはよくわかっていないんですけど、先生がすごく大変じゃないかと思えます。学校の勉強からこういった対応もしなければいけないし、大変だと、思います。

渡部会長) 芦屋はコミュニティスクールとか、学校支援地域本部とか、そういう形で学校を応援してくれるような人の出入りはございますか。

田淵委員) 今まで図書ボランティア等だとかそういう方がおられたのと、今回コロナによって国の補助がついて学習指導員という形で各学校中学校が 1 名、小学校が 2 名、週 9 時間程度配置があるのと、あとは日々の消毒等、スクールサポートスタッフ各校週 20 時間配置しております。その 20 時間を二人で分けてもよいし、一人で 20 時間使っていただいてもいいという配置はさせていただいているので、学校現場は大変だと思いますが、このような対応をしております。

渡部会長) 竹内委員さん、何かございますか。
竹内委員) 私は防災の担当もしていますので、その立場からになりますが、今コロナ禍の中での防災訓練などの行事が学校でも社会でもほとんど行えていない状況です。しかし、災害はいつ起こるかわかりません。コロナだからといって起こり得ないことはないですよ。だから学校現場で防災訓練や防災関係の教育を今こそしっかりとやるべきではないかと、この立場でしっかりと申し上げたいです。コロナの間は地震や災害が来ないということは絶対ありません。こういう時こそ急に來ることがあります。今、東京の方ではそういう想定をして訓練をしています。芦屋市も教育現場の方から、そういう訓練を活発化していくようにできないでしょうか。何か予定されていますか。

渡部会長) コロナ禍での防災関係の話、なにかございますでしょうか。
中西委員) 私、災害対策本部で避難所のとりまとめをしておりますので少しお話させていただきます。

7 月と 8 月に避難所となる精道小学校、潮見小学校で訓練をしました。従来通りの避難所設営ではなく、避難所として集まったときにクラスターが起きてはいけないので、クラスターを発生させないための受付方法や滞在をしてもらうにはどのくらいの距離を取って設営をするかというようなコロナ対策を踏まえた検証訓練を 2 回、市の防災安全課が中心になり、小学校や地域の方にもご協力をいただいて行いました。色々な人にたくさん集まっていたくのもいいのですが、そこでクラスターになってはいけませんので、その

様子を映像に記録して市の HP に掲げました。そういった形で今回の訓練をしたと聞いています。

竹内委員) 二点目に、学校の先生間同士でいじめやそのような事案は芦屋市でありませんか。

渡部会長) 神戸ではだいぶ問題になりましたが、それについては大丈夫ですか。先生間のいじめ問題ですね。

竹内委員) あるのですよ、陰湿ないじめがあつたりして、先生が登校拒否をするのです。ですが、子ども達の顔を見るときなごむ。そういう問題は表にでていませんから、内在にしまって見えない部分もあります。そのようなところを見ていけないといけないのではないかと思います。芦屋市の教育委員会は大丈夫ですか。

木下課長) こちらは教職員課の担当になりますが、そのような声は聞いていないです。しかし、神戸でそのような話がある以上、やはり風通しが良い職場でないといけないという事は再度言います。また、今回の問題をひとつの教訓として、今後の啓発につなげていかなければならないでしょう。

竹内委員) 学校の先生は、本当に教育現場へ行くのが楽しみだという人と、そうでない人とは、生徒が受ける感覚が全然違いますからね。そういう目を見てあげてくださいね。

渡部会長) 北尾校長先生、何かその辺で工夫されていることありますか。

北尾委員) もちろん自分の学校ではないと思っていますが、本当はないのだと安心してはいけないという事です。やはり、人それぞれ思い方もありますから、何につまずいているのか、何にしんどいと思っているのかわからない部分があります。委員の方からも風通しの話もありましたが、私の立場から言いますと、私にどんなことでも話してきて欲しいです。私も話しても大丈夫だという雰囲気を出さないといけないですね。やはり困ったら、相談に乗ってもらおうと校長室に行こうかと思ってもらえること、また、元気がなかったら、私が「どうしたの？」と、聞くということを心がけていくのが大事だと思っています。

竹内委員) 私は社会福祉法人におりまして、130人も職員がおりますが、陰湿ないじめはありますよ。本当ですよ。

渡部会長) 学校では是非その辺に気をつけてください。進藤委員さん、不登校とか、いじめについて何かありますか。

進藤委員) 私の娘夫婦が共働きをしており、子どもが学童にいておりますが、コロナ禍で夫婦とも仕事がリモートになり、自宅にいますので、子どもが学校に行くのを嫌がっています。家に居たいとぐずぐず言う子どもを学校へ送っています。学童は今のところお休みさせて1年生なので集団で帰ってくるのですが、夫婦そろって家で仕事をするのも善し悪しですね。

渡部会長) 先ほども、竹内委員さんが言われていたように子どもも学校に行って楽しいという雰囲気にならないといけませんね。

進藤委員) 学校に行ったら、行ったで楽しいみたいですが、なかなか、朝が大変みたいです。

- 渡部会長) 山下副会長, この辺でアドバイスとかお聞きになりたいことはありますか。
- 山下副会長) 今のところ, いじめや不登校も深刻な状況ではないという認識でよかったですか。
- 田淵主幹) 中学校の不登校の割合が増えてきているので,そこは問題として捉えており,解決していかなければならないと思っています。もちろん,そこを増やさないということは,小学校からの取り組み方を考えていかなければいけないという認識を持っています。
- 山下副会長) いじめの方はどうですか。今のところ,第3者委員会が立ち上がったとか,過去にはそのような事があったことはありますか。
- 田淵主幹) 特にはないですね。生徒指導事案がありましたら,委員会の方に報告はありますので,対応協議しながら対応の助言をするなど,学校と委員会で協力しながら対応しているところです。これを継続していきたいと思っています。
- 山下副会長) ありがとうございます。
- 渡部会長) それでは,第2の柱の方はよろしいでしょうか。では第3の学校給食,食育について,よろしくをお願いします。
- 木下課長) 学校給食ということで,芦屋市は今度,精道中学校も給食ができるようになります,それも含めて,小学校8校,中学校3校の11校の全てに,栄養教諭を配置することになります。栄養士さんは口をそろえて「“食べる事は生きる事だ”と給食そのものが食育だ“と食の大切さをアピールしながら子ども達に考えてほしい」と,皆さんおっしゃいます。とりわけ精道中学校が年明けの令和3年1月中旬ぐらいから給食が始まります。これで,11校全てに給食があることになります。中学校も平成27年の潮見中学校から1校目がスタートして,昨年の令和元年に山手中学校在2校目としてスタートして,いよいよ,精道中学校となります。精道中学校は生徒数が多く,食数が700を越えます。職員を入れましたら食数は750ぐらいになり,物凄く大きな学校を最後に行くことになります。潮見中学校は敷地が広いので,動線なども考えやすかったのですが,2校目の山手中学校,3校目の精道中学校は費用対効果もあり校舎の建て替えとセットで給食をスタートさせる形で計画されました。精道中学校は,一番3中学校の中で,敷地面積が狭いので,上に積み上げるしかなく,6クラスか7クラスが4階にあるので,そこまでリフトで上げないといけないという特殊な構造であるので調理師さんをたくさん配置し,安全にできるように心がけて計画をしながら進めているところです。そのような経緯で中学校(給食)が開始するのですが,給食がある学校といえば,校内に(給食の)においが漂ってきて,私は小学校(教諭)出身なのですが,4時間目ぐらいになると,給食のメニューを見ながら「今日は,スパゲティーやな。」とかいいながら,授業に集中したいところですが芦屋の子どもは本当にみんな給食が好きなので,そのような話になりがちです。また,みんなが「おいしい,おいしい。」と言うので少し苦手な子どもでも「食べてみようかな。」という,雰囲気も加わりよい相乗効果もあります。そういう訳で,小学校の給食をベースに中学校給食の取り組みを進めています。

中学校は食べる量が、個人差もあり、大きく影響してきます。部活をバリバリする筋肉質の男子生徒はものすごく食べますし、少し食の細い生徒もおり、食べる量の差が大幅にちがうので、給食当番の生徒が気をまわして人に合わせた配分をしていることが多いです。小学校から給食当番を長くしてきているので、中学校になっても同じような流れでしていくものだと身についていますし、子ども達は芦屋のおいしい給食を小学校から中学校まで経験できるという、いい取り組みであると思っています。また、「食育」と言えば、小学校、中学校の全部に栄養士を配置しているので授業の中でゲストティーチャ的に、例えば、小学校は学習園でできたソラマメと一緒にむいて、「これ、給食にでます。」というように、「食」と「授業」と「給食」がセットになった形で子ども達に身近な取り組みをしています。また、芦屋市には市内に有名なシェフがおられるので、ほぼボランティアで学校に来ていただきまして、だしの取り方などを授業でもらいながら、「食は大事だよ。」と教わると、子ども達も「うん。」と言い食について考える機会を持たせる取り組みもしています。芦屋市は地産地消の市内産はないですが、県産という県産品を多く使った給食、例えば、県産品の食材を多く使った給食週間をつくることがあります。明石のタコと、予算がついたときは鱧を使ったりと、そういった良い芦屋の給食文化は残しつつ、このような取り組みを継続させながら子ども達が健やかに育っていったらいいなと思っています。課題というよりは今の取り組みを継続していきたいという気持ちです。もし、何かございましたら、アドバイスをお聞かせ下さい。

渡部会長) ありがとうございます。この『子ども・若者計画』の冊子の19ページに、「朝ごはんを週に何日程度食べるか」とありまして、毎日食べているのが73パーセントです。いっぽう全く食べないという回答は、6.6パーセントほどあります。お昼に学校給食でしっかり食べてもらうということと同時に、朝食の問題、ないし子ども食堂は芦屋で運営されているのかという事が1点。そして、中学校の給食のお話が少しありましたので、後ほど北尾校長先生から学校の様子をお知らせしてもらえたらと思います。

近田所長) 確か、高浜町の消防署の横にある福祉施設に子ども食堂ができると、造りかけているときに聞いた記憶があります。

渡部会長) これから、できるのですか。

近田所長) 完成していますので、できていると思いますが、今は部署が違いますので確認はできていないです。

渡部会長) 次回でもいいので、教えてください。

中谷委員) 今、運営しているかわかりませんが、子ども食堂はあります。

渡部会長) 朝食が欠けている子どもの問題については教育委員会ではどのようにされていますか。

木下課長) 実態としてですよね。

渡部会長) よく、“早寝、早起き、朝ご飯”といたりしますのです。

木下課長) ご家庭の環境がありますので、子ども達の意識としては、「頑張っって食べた方がいいよ。」と言ってもお家の方がという問題があり、(子どもから)ご家庭

にお話しするのも難しい問題だと思うのですが、その辺は（学校側から）ご家庭とお話ししながら、なんとかしていかなければならないところもあります。

渡部会長） これからの課題ですね。北尾校長先生，中学校の給食を少しご紹介いただけますか。

北尾委員） 今年の4月に中学校に赴任したので、今年からの事しかわからないのですが、今年の給食というと、コロナ対応の給食となっているため、みんな等間隔に分かれて、黙って食べないといけないので、楽しく食べるというのはコロナが落ち着いてからかなと思っています。でも、委員会などがお昼に流す音楽であるとか、みんなからのリクエストを取りながら少しでも和らいだ雰囲気の中で食べられる工夫をしてくれています。そこは中学生なのでどのように時間を使おうかという事は考えているようです。

渡部会長） 先ほど出ましたおいしい給食ですが、残す量はあまりないと考えていいですか。

木下課長） そうですね。給食室の方で残量を見まして、（栄養面を考えて）これだけは食べさせたいというメニューを考慮した上で食べ残しが少なくなる工夫をしていただいています。

渡部会長） 東京の足立区が「おいしい給食」で有名らしくて、区役所で先着20名だけ食堂で、食べる事が出来ると聞きましたが、芦屋の給食がおいしいという事をもう少しアピールしてもよろしいのではないかと考えております。

木下課長） 芦屋市役所でも、なにかやっていましたね。

渡部会長） 食堂でも給食メニューをだしているのですか。

木下課長） はい、食堂で給食の人気メニューを出していましたよね。

北尾委員） どこかの学校の人気メニューを食べられるようにしているようです。宣伝としては「芦屋の給食」の本も出しています。

渡部会長） 本を出しているのですか。

中西委員） 本が出ていまして、食堂に入っている会社はその本のレシピどおりに作って見たという感じで再現をしているように聞いています。

渡部会長） 一度、この委員会で、見学会など組んでいただけたらいいですね。

入江さん，学校給食について何かありますか。

入江委員） 私自身、「中学で給食を開始する取り組み」の前段階のところにあたる、「中学校の昼食を考える会」の市民委員をさせて頂いていました。先ほどの朝食を食べていない子どもの話につながると思うのですが、子どもが家で昼食を用意してもらえないので売っているパンをとっていく子どもがいるのだという話を聞いていたので、給食があった方がいいのではないかと思い、その会に出させていただきました。学校の先生がそのような子ども達によく目を配られており、さりげなくお昼ご飯を渡したりしていると聞きましたので、芦屋は中学校で給食を必ずしなくても大丈夫なのかと思っていましたが、結果としては給食をしていただけることになり、今回、中学校3校揃って給食が始まったことは嬉しかったです。やはり、他府県でもすごい非行の多い学校が、中学の給食を始めたら、非行率が下がったという話も聞いていたので、1食でもまともなご飯を食べる事ができたらいいと思います。芦屋の

給食は栄養満点ですし、すごく良かったと思います。その一言につきます。本当にありがとうございます。

渡部会長) 中野委員さん、何かございますか。

中野委員) 芦屋の給食は本当においしいと評判で、みんな言っていますけど、子どもが中学に上がる時に「中学校はどうだろう」って言って、小学校と（味が）少し違っていて、周りも「小学校の方が美味しかった」と言っていました。同じ芦屋市で何が違うのだろうと私もわからなかったのですが、色々話を聞いていたら、もしかしてちょっと薄味にしているのか、中学生になったら味が薄味にしているのかと。今日はそれをお聞きしたいと思っています。

渡部会長) 肥満対応の関係か何かあるのでしょうか。小中で味付けが違うことについて何かお知りでしょうか。

木下課長) 校長先生、小学校と中学校の味付けの違いは感じられますか。

北尾委員) 給食は学校を異動したその瞬間だと違いが分かるのですが、完全に味に慣らされてすぐにその味が美味しいとなるので違いは判らないです。

入江委員) 小学校は、完全自校（調理式）、中学校は、（の調理師）は民間の方ですか。

木下課長) 調理員さんたちが学校（業務）委託になります。

入江委員) なるほど。ちょっと予算の関係で。

渡部委員) 小学校と中学校では方式が異なるので、予算額が若干違うかもしれないですね。

入江委員) 完全に民間ではなくて中間にあたる、ちょうど真ん中の案を取ったようなことを聞きました。いいところ取りではないけれど、民間でもない真ん中を取ったというように聞きました。

渡部会長) 原因が見えてきたようですね。中谷委員さん何かございますか。

中谷委員) 私の孫の意見なのですが、小学校と中学校で給食が違うのは、盛り方の違いもあるのではないかと思います。中学になると思春期に入るので、きれいに盛るとか目で見ると視覚的な感覚も大事なのではないかという願望を持っています。それで小学校の方がやはりおいしかったおいしく感じたと言っていました。それぞれ大人になるにつれての好みなどが入ってくるのかなと思いました。別の話になりますが、3食の食事、つまり朝食指導というものは学校（給食）だけではとても難しいです。私たちが子育てをしている何十年前前から3食は大事ですと。特に朝は大事ですということはずっと聞いてきていますが、未だに取れないということは、今の時代は朝昼兼用で当たり前という考え方の人もいる状況です。それがいいか悪いかわかりませんが、そういう家庭もたくさんある中で学校だけでそういう指導をするのは難しいことだと思います。アンケートを取っても、朝ご飯を食べている子とそうでない子で差があります。これについても何十年前前から言われていますが、それでも変わっていないというのが個々（各家庭）の考え方の現われだと思います。これがよいか悪いかわかりませんが、あるスポーツクラブで朝食を取らずに試合に出た子は、ばてるし熱中症になるし、と長続きしないということで定期的に栄養指導をなさっています。その栄養指導を子どもだけに聞かせて、また別に親にも聞かせる訳ですが、捉え方それぞれで全然違います。

子どもにはストレートに伝わるので、親がちょっと手抜き料理をした場合、子どもが「これを食べると走った時に栄養はこうなるのでこれは食べない」などと言い出すようです。ただ、それ（手抜き料理）が何回も続くうちに言うようになるようです。粗食ではあるけれど、どれが体に大事か、朝昼晩のご飯がどれだけ大事かということがわかってくるようです。だから、学校でもすごく大変だと思いますが、朝食指導ではなくて、学校でも栄養指導を何回かしてほしいと思います。もちろん、今もしてくださっていると思いますが、年齢年代によって捉え方が変わってくるので、自発的にわかるように複数回してほしいです。

渡部会長) 中学生くらいになると、ご家族が作れない場合でも、自分で作ることができますよね。自分で作ることがあってもいいですよね。

中谷委員) はい、自分で作るお子さんもおられるようです。お弁当を。

渡部会長) 守上委員さん、何かございますか。

守上委員) 各学校に栄養士がいるとのことですが、各学校でメニューがあるのですね。どこか全校統一のメニューや、必ずこれだけは入れるメニューはあるのですか。みなさんでも相談されるとか。

木下課長) 厳密に必須の統一メニューは聞いたことがありませんが、月一回、栄養士さんが集まり、献立を研究する会があるので、そこで栄養士さん同士の情報共有は行われており、結果的に各校で同じメニューがどこの学校にも出されるということはありません。厳密に必ず作らなければいけないメニューはありません。

渡部会長) パンとご飯で比べると半々くらいですか。

木下課長) 米飯が約 3 割でパンが約 2 割です。

渡部会長) わかりました。竹内委員さん、何かございますか。

竹内委員) 食育の話なのですが、食事は人生の中で一番大事ですよ。料理のうまい奥様を持つと一生幸せで、不得意な奥様を持つと一生不幸になるよと、よく言われました。今は女性だけが料理をする時代ではありませんが、何が言いたいかというと、料理の基になる例えば野菜などを小学校で作る喜び、種をまく喜びですね。朝日ヶ丘幼稚園が少子化でなくなりましたが、あそこはね、1メートルくらいの物凄く良い畝^{うね}が作ってあったのですが、そこに大根を植えて子ども達に水やりをさせて、大きな大根が生り、それを子ども達に料理をさせて食べさせていました。そういう食育というのが非常に大事だと思います。今は小学校の校庭の隅に野菜を作れるような場所がある学校はたくさんあるのでしょうか。

木下課長) 規模は学校により違いますが、小学校には学習園という畑を使ってやっています。

竹内委員) それを教育の一環として子どもたちに畑をやらせる、種から野菜を育てさせる。それが大きくなることで自分が育てたものを物凄く大事にしますよ。授業中でさえ水をやりにいこうとするのです。

渡部会長) 先ほど、学校で取れたものを給食に出すという話がありましたが（そら豆か何かですか・・・）。

- 木下課長) はい。そのような学年で一つの畑をすることもあるし、観察を含めてミニトマトなど一人一鉢で育てることもあります。みんな大事に水やりをしています。自分の愛情を注いで観察をしています。そういう教育をしています。
- 竹内委員) そういう教育は大事だと思います。スペースの問題はあるかもしれませんが、それを全校で小学校くらいから行ってほしいと思います。
- 渡部会長) 進藤委員さん、どうですか。
- 進藤委員) 給食は素晴らしいと思いますが、最近アレルギーの子が多いので、学校で苦労されていますか。そういったことはどうしているのか。お弁当ですか。
- 渡部会長) アレルギーの除去食であったり、最近では外国籍の子どもの文化や宗教など、その辺も配慮した給食ですか。
- 木下課長) アレルギーについては市でも平成 27 年に対応マニュアルを作成し、マニュアルに入っている 10 品目に関しては除去食を作るという対応をしています。その子たちは食器を変えるなどの工夫をして絶対に間違いのないように配膳しご家族の方とも連絡ノートで連携を図りながら安全に行っています。
- 進藤委員) 学校でしっかり対応してもらっているのですか。お弁当ではなくて。
- 木下課長) お弁当ではないです。しかし、とても重篤な方でしたら例外的にそういう場合もあるかもしれませんが、基本的にはみんなと同じ給食を食べられるような形にしています。宗教的な場合は個別対応となりますが、できる範囲で対応しています。
- 渡部会長) 北尾委員さん、中西委員さん、何かございますか。
- 北尾委員) 栄養の話はたくさんでしたが、やはり食育は作り手のこともありますし、作ってもらって自分が食べている、食物を作っている方もいてそれが結局自分の口に入っているというこの社会的な広がりがあります。中学生くらいになると目の前にあるものを食べて美味しい、残さずに食べようだけでなく、社会の授業で取り上げているかもしれません。もっと広がりを持って給食をみてもらえるようになれば中学生という発達段階に応じた捉え方ができるようになるのではないかと思います。理想的には色々なものに関連していけるとと思います。
- 中西委員) 芦屋の学校給食は素晴らしいと常々思っています。子ども食堂が実際にあるのかはわかりませんが、実際にそこに行かなければいけないのは、家で一人でご飯を食べている孤食の子どもがいるという現実とそれに対して何かアプローチはできるのか。そこからひきこもりになったり、不登校になってしまったりしないか、福祉部にいる頃から懸念に思っていました。これを教育委員会がどのようにアプローチするかという問題もありますが、市をあげて全体で取り組む必要があると思います。
- 渡部会長) そうですね、この「子ども・若者計画」自体が市全体の部署でやっというところになっています。子ども食堂の場合は、食事を補うと同時に貧困の子ども達は食事を一緒に作る体験が欠けているので、そこを文化的に伝えることも兼ねているので食事文化として保障する側面もあるようです。
- 山下副会長) 先ほどの話から、給食の実施で非行率が下がったという実例と不登校の話から、給食だけでも食べに行こうと学校へ来てくれるようになったらいいなど

思いました。中学校の給食の質があがってそういうことが実現すると嬉しいです。

渡部会長) では、この項目はよろしいでしょうか。本日の次第は以上となります。

事務局花尾) 本日は色々ご協議ありがとうございました。今回は第2期芦屋市子ども・若者計画の提言に追加した、提言(6)「ネット社会に生きる子供たちへの支援といじめや不登校等の相談体制の強化をする」に関する事業についての現状や取り組みについて報告いただき意見交換していただきました。次回は、新規事業等について、進捗状況等の報告と評価について協議していただき、年度末に重点項目について書く担当課へ評価依頼を行い集約したいと思っております。それでは最後に閉会のあいさつ山下副会長お願いします。

【山下副会長より閉会のあいさつ】

今回も非常に熱心にご議論いただき私も大変勉強になりました。不登校の部分における若干の懸念もありますが、GIGAスクール構想をはじめ、学校給食、関係各部署のご尽力によって少しずつ積みあがっていくことを拝見して青少年育成につながっていくのではないかと思います。また、今日様々な情報をお寄せいただき、それと同時にそれぞれの場所で還元していただければ芦屋市全体として青少年をサポートしていく文化が分厚くなっていくと感じました。是非、次回もよろしくお願いします。本日はありがとうございました。